

皆野町は妊活しているご夫婦を応援します！

1 特定不妊治療費助成事業(体外受精・顕微授精)

対象者 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けたご夫婦

助成金額 1年度あたり
上限35万円

助成回数 1年度1回

申請に必要なもの

- 皆野町特定不妊治療費助成金交付申請書(⑥窓口)
- 埼玉県不妊治療費助成事業特定不妊治療実施証明書の写し
- 埼玉県不妊治療費助成事業特定不妊治療支給決定通知書の写し
- 不妊治療費の領収書(原本)
- 印鑑

2 不妊・不育検査費助成事業(不妊検査・不育検査)

対象者 不妊検査・不育検査を受けたご夫婦(検査開始時の妻の年齢が43歳未満)

助成金額 上限2万円

助成回数 1組の夫婦1回限り

申請に必要なもの

- 皆野町不妊・不育治療費助成事業申請書(⑥窓口)
- 不妊・不育検査費助成事業に係る実施証明書
- 不妊・不育検査費の領収書(原本)
- 印鑑

3 不妊治療費助成事業

対象者 不妊治療を行っているご夫婦

助成金額 1年度あたり上限5万円(治療費用の自己負担額の1/2)

助成回数 1年度1回

申請に必要なもの

- 皆野町不妊治療支援事業助成金交付申請(請求)書
- 薬剤内訳書
- 不妊治療費の領収書(原本)
- 印鑑

※「1 特定不妊治療費助成事業」と「3 不妊治療費助成事業」は、同一年度内に両方の助成を受けることはできません。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

ほっとハグくむ...ママサロン(皆野会場)

妊娠・出産、子育てに関する悩みを助産師に相談できます。
お気軽にご利用ください。

期 日 10月16日(水)

時 間 午前10時～正午
午後1時～3時

場 所 総合センター

内 容 妊娠・出産、子育ての相談(助産師)

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

